

〔選択制〕

# 中学校給食利用ガイド

## 中学校給食の概要

- **学校給食法**に基づく学校給食です。
- 弁当箱による**デリバリー方式**で実施します。
- **教育委員会**で献立を作成します。
- 1食あたりの給食費は、**300円**です。
- **1ヶ月単位**で給食を開始する前月までに申込みます。
- **一度申込むと、申込停止手続きをされない限り、毎月給食が提供され、給食費をお支払いいただけます。**



## 給食を食べるまで

### はじめに

- ・給食を利用するためには必要なユーザーID・パスワードを記載した書類を、学校から受け取ります。
- ・「学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書」を提出します。

### 給食の申込 (前月5日～18日)

給食を開始する前月の期日までに1ヶ月単位で申込みます。申込方法は、①、②のどちらかになります。

①インターネット  
(パソコン・携帯電話  
・スマートフォン)  
②学校へ申込書を提出

※インターネットは前月20日まで申込可能

### 給食費のお知らせ

毎月の給食費と支払期日を記載した「学校給食費額決定通知書」を学校から受け取ります。

### 給食費の支払 (当月10頃)

事前に選択したA・Bどちらかの方法で給食費を支払います。  
A 預貯金口座からの口座振替  
B 納付書による金融機関での納付

◆ 詳しくは次のページをご覧ください

※ 生活保護世帯の方は、教育扶助費の支給対象となり、申込することで給食を食べることができます。  
(選択制での実施のため、給食を食べられる方は、事前に申込が必要です。)

※ 就学援助費を適用していますが、支給額は給食費の2分の1の額となります。

- ・認定されるまでの間は、いったん全額お支払いいただき、後日、2分の1の額を就学援助費として支給されます。
- ・認定後は、給食費の2分の1の額をお支払いいただくこととなります。

## はじめに

- 学校から「給食利用通知書」(ユーザーID等を記載)が、配付されます。  
進級の方は変わりませんので当初のユーザーID番号等をご使用ください。  
▼ユーザーID番号は転校等を除き卒業まで変わりません。番号を忘れた場合は学校までお問合せください。
- 「学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書」を学校に提出します。  
・「預貯金口座からの口座振替」を選択された場合は、「預金口座振替依頼書」をあわせて提出します。



## 給食の申込

- 給食を開始する前月までに、**1ヶ月単位**で給食を申込みます。  
申込方法は次の①②の**2種類**あります。  
▼一度申込むと、申込停止手続きをされない限り、毎月給食が提供されます。  
▼申込停止手続きは次ページをご覧ください。

### 申込方法 1

#### インターネットで申込む



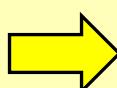
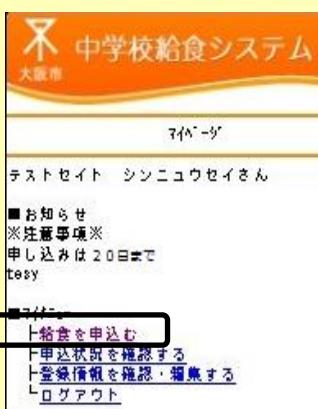
- 申込受付期間は給食を開始する前月の5日～20日です。
- パソコン・携帯電話・スマートフォン等で、中学校給食システムにアクセスし、ユーザーIDとパスワードを入力して、マイページにログインします。

[中学校給食システム]<http://web01.kyushoku.city.osaka.lg.jp/>

- 1ヶ月分の給食を申込みます。

※画面はイメージです。実際の画面は異なっている場合があります。



- 申込を確定します。

⇒  を クリックします。

※必ず  ボタンをクリックしてください。



- 申込受付期間は給食を開始する前月の5日～18日です。
- 「給食申込書」を学校に提出します。

※「給食申込書」の用紙は学校から受け取ります。

※18日が土日祝日になる場合は、その次の平日が期限になります。

※8・9月分、2・3月分はまとめてお手続きいただけます。

詳しくは、毎月お配りする「大阪市中学校給食献立表」でご確認ください。

The form is titled '給食申込書' (Food Application Form). It includes sections for '月' (Month), '年' (Year), and '学年' (Grade). There are also fields for '月別給食費額' (Monthly food allowance amount) and '月別給食料' (Monthly food material). At the bottom, there is a note in Japanese: 'この申込書は、給食を開始する月とスクールIDを記入してください。' (Please enter the month and school ID when applying for food.)

## 給食の停止手続

次の①、②のどちらかの方法になります。

①インターネットでマイページにログインし、「申込停止」を選択する。

[給食を停止する前月5日～20日まで]

②「給食停止依頼書」を学校に提出する。

[給食を停止する前月5日～18日まで]

※「給食停止依頼書」の用紙は学校から受け取ります。

※翌月以降は再度申込手続きをされない限り停止の状態が継続します。

The form is titled '給食停止依頼書' (Food Stop Request Form). It includes sections for '月' (Month), '年' (Year), and '学年' (Grade). There are also fields for '月別給食費額' (Monthly food allowance amount) and '月別給食料' (Monthly food material). At the bottom, there is a note in Japanese: 'この依頼書は、給食を停止する月とスクールIDを記入してください。' (Please enter the month and school ID when requesting food stop.)

## 給食費の支払

### A 口座振替での支払

- 事前に預金口座振替依頼書に記載いただいた預貯金口座から口座振替されます。
- 各月の口座振替日と振替金額は申込後にお配りする「学校給食費額決定通知書」でご確認ください。
- 口座振替日に残高不足等で引落しができなかつた場合は、納付書をお渡しいたしますので、納付書でお支払いください。

### B 納付書での支払

- 毎月、学校から納付書をお渡します。
- 納付書を大阪市公金収納取扱金融機関・ゆうちょ銀行及び市役所・区役所内の銀行派出所にお持ちいただき、納入期限内にお支払いください。

※学校へ現金をお持ちいただくことはできません。

## 牛乳が飲めない場合

牛乳アレルギーや乳糖不耐症等で、牛乳を飲用できない方は、給食申込の前に、必ず学校にある「食物アレルギー個別対応実施申請書」等必要な書類を学校に提出し、承認を受けてください。牛乳を除いた給食を用意いたします。この場合の給食費は牛乳代を除いた金額となります。牛乳代は年度によって変わります。

※給食費が変更になりますので、必ず申込の前に手続きをしてください。

# 平成26年4月分から変わります

- ◆ 毎月の申込手続きが不要となります。
  - ・平成26年4月分以降、一度申込むと、申込停止手続きをされない限り、毎月給食が提供されます。
  - ・「支払期日までにお支払いがない場合、申込が自動的に取り消される」という取扱いではなくなります。
- ◆ 申込期間が給食を開始する前月の5日～18日（インターネットでの申込は20日）までに変更となります。
- ◆ プッシュホン電話によるお申し込みは、ご利用いただけません。
- ◆ コンビニでのお支払いから、口座振替、納付書でのお支払いに変更となり、払込手数料が不要となります。
- ◆ 給食費の支払い期限が、当月の10日頃に変更となります。
- ◆ 暴風警報、学級休業等により、給食が中止になった場合の給食費は、返金されません。



## 中学校給食Q&A

- Q 口座振替依頼書を提出してからどれくらいで手続きが完了するの？  
A 提出いただく時期により異なりますので、提出時にご確認ください。該当月のお支払い時期に間に合わない場合は、手続きが完了するまでの間は、納付書によるお支払いになります。
- Q 口座振替で給食費が引き落とされなかつたらどうなるの？  
A 残高不足などで口座振替日に引落しができなかつた場合、学校から納付書をお渡しいたします。納付書を金融機関にお持ちいただきお支払いください。
- Q 給食を申込んだ後で申込をキャンセルできるの？  
A 転出等の事情がない限りキャンセルできません。
- Q 急な体調不良などで欠席する場合、その日の給食をキャンセルできるの？  
A 給食は1ヶ月単位の申込になっていますので、日単位のキャンセルはできません。

## お 問 合 せ 先

● 献立内容等・事業全般に関する事  
大阪市教育委員会事務局 教務部  
学校保健担当 (06)6208-9158

● 申込・利用方法・給食実施日に関する事  
お子様の通われる中学校